

【表紙】

| | |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局 |
| 【提出日】 | 2021年7月1日 |
| 【会社名】 | 三菱H C キャピタル株式会社 |
| 【英訳名】 | Mitsubishi HC Capital Inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役 社長執行役員 柳井 隆博 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 |
| 【電話番号】 | 03(6865)3004 |
| 【事務連絡者氏名】 | 理事 経理部長 福山 徹 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 |
| 【電話番号】 | 03(6865)3004 |
| 【事務連絡者氏名】 | 理事 経理部長 福山 徹 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 三菱H C キャピタル株式会社名古屋オフィス (名古屋市中区丸の内三丁目22番24号) 三菱H C キャピタル株式会社大宮支店 (さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地3) 三菱H C キャピタル株式会社横浜支店 (横浜市西区北幸一丁目11番5号) 三菱H C キャピタル株式会社大阪オフィス (大阪市中央区伏見町四丁目1番1号) 三菱H C キャピタル株式会社神戸支店 (神戸市中央区明石町48番地) |

1【提出理由】

日立キャピタル株式会社は、2020年10月20日付で、同社の連結子会社であるPT. Arthaasia Finance（以下「AAF」という。）及び同社の連結子会社であるPT. Hitachi Capital Finance Indonesia（以下「HCFI」という。）の間で、AAFを存続会社、HCFIを消滅会社とする吸収合併を行うことを決定いたしました。当該合併により、同社において特定子会社の異動が発生いたしますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、2020年10月21日に臨時報告書を、2021年3月30日に異動日を訂正する訂正臨時報告書（以下「当初臨時報告書」という。）を提出いたしました。

今般、当該合併が、2021年7月1日付に行われることが確定したため、当該特定子会社の異動日が確定しました。これに伴い当社は金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき臨時報告書（以下「本臨時報告書」という。）を提出いたします。なお本臨時報告書は、当初臨時報告書の内容の一部を訂正するために提出されるものでありますが、本来本臨時報告書の提出義務があった日立キャピタル株式会社は2021年4月1日に当社との吸収合併により既に消滅しているため、存続会社である当社において提出するものであります。

2【報告内容】

訂正事項は下線を付して示します。なお、当初臨時報告書の記載内容については、本臨時報告書の末尾に参考情報として記載します。

（前略）

（3）当該異動の理由及びその年月日

（イ）異動の理由：

（中略）

（ロ）異動の年月日：2021年7月1日

(参考)当初臨時報告書の記載内容
(2020年10月21日提出 臨時報告書)
[表紙]

| | |
|------------|----------------------------------|
| [提出書類] | 臨時報告書 |
| [提出先] | 関東財務局長 |
| [提出日] | 2020年10月21日 |
| [会社名] | 日立キャピタル株式会社 |
| [英訳名] | Hitachi Capital Corporation |
| [代表者の役職氏名] | 執行役社長兼CEO 川部 誠治 |
| [本店の所在の場所] | 東京都港区西新橋一丁目3番1号 |
| [電話番号] | 03-3503-2194 |
| [事務連絡者氏名] | リスクマネジメント本部 法務部長 一松 哲夫 |
| [最寄りの連絡場所] | 東京都港区西新橋一丁目3番1号 |
| [電話番号] | 03-3503-2194 |
| [事務連絡者氏名] | リスクマネジメント本部 法務部長 一松 哲夫 |
| [縦覧に供する場所] | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1 [提出理由]

当社は、2020年10月20日付で、当社の連結子会社であるPT. Arthaasia Finance（以下「AAF」という。）及び当社の連結子会社であるPT. Hitachi Capital Finance Indonesia（以下「HCFI」という。）の間で、AAFを存続会社、HCFIを消滅会社とする吸収合併を行うことを決定致しました。当該合併により、当社において特定子会社の異動が発生いたしますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 [報告内容]

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

| | |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| (イ) 名称 | PT. Hitachi Capital Finance Indonesia |
| (ロ) 住所 | Atria @Sudirman 18th Floor, Jalan Jendral Sudirman Kav. 33A, Jakarta 10220, Indonesia |
| (ハ) 代表者の氏名 | President Director 沼田 浩樹 |
| (ニ) 資本金 | 1,340億IDR（約10.7億円） |
| (ホ) 事業内容 | リース業及び金融業 |

1IDRを0.008円で計算しております。

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

| | |
|--------------------|-------------------------------|
| (イ) 当社の所有に係る議決権の数 | |
| 異動前 | 989億IDR（うち間接保有989億IDR、約7.9億円） |
| 異動後 | |
| (ロ) 総株主等の議決権に対する割合 | |
| 異動前 | 73.8%（うち間接保有73.8%） |
| 異動後 | |

議決権数は出資額を記載しております。また、1IDRを0.008円で計算しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

(イ) 異動の理由：

当社は、2020年10月20日付で当社の連結子会社であるAAF及び当社の連結子会社であるHCFIの間で、AAFを存続会社、HCFIを消滅会社とする吸収合併を行うことを決定いたしました。これにより、当社の特定子会社であるHCFIは消滅し、特定子会社ではなくなります。

なお、当該合併は、当該合併に必要なAAF及びHCFIの株主総会決議による承認、並びに関係官庁等の承認を条件として行われるものとなります。

(ロ) 異動の年月日：2021年4月1日（予定）

(2021年3月30日提出 訂正臨時報告書)

[表紙]

| | |
|--------------|----------------------------------------|
| [提出書類] | 臨時報告書の訂正報告書 |
| [提出先] | 関東財務局長 |
| [提出日] | 2021年 3 月30日 |
| [会社名] | 日立キャピタル株式会社 |
| [英訳名] | Hitachi Capital Corporation |
| [代表者の役職氏名] | 執行役社長兼CEO 川部 誠治 |
| [本店の所在の場所] | 東京都港区西新橋一丁目 3 番 1 号 |
| [電話番号] | 03-3503-2194 |
| [事務連絡者氏名] | リスクマネジメント本部 法務部長 一松 哲夫 |
| [最寄りの連絡場所] | 東京都港区西新橋一丁目 3 番 1 号 |
| [電話番号] | 03-3503-2194 |
| [事務連絡者氏名] | リスクマネジメント本部 法務部長 一松 哲夫 |
| [縦覧に供する場所] | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) |

1 [臨時報告書の訂正報告書の提出理由]

金融商品取引法第24条の5 第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、2020年10月21日に提出いたしました。記載内容の一部に変更がありましたので、金融商品取引法第24条の5 第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 [訂正事項]

- (3) 当該異動の理由及びその年月日
- (口) 異動の年月日

3 [訂正箇所]

訂正箇所は ___ を付して表示しております。

- (訂正前)
- (3) 当該異動の理由及びその年月日
- (口) 異動の年月日 : 2021年4月1日(予定)

- (訂正後)
- (3) 当該異動の理由及びその年月日
- (口) 異動の年月日 : (未定)